

町議会12月定例会

町議会12月定例会は、12月4日から12月18日までの会期中で開催され、議案の審議のほか、10人の議員が18項目にわたる一般質問を行いました。

＜町長提出議案＞

◎箱根町景観条例の制定
景観法の規定に基づき必要な事項を定めるとともに、本町の豊かで美しい自然景観、歴史性及び地域性豊かな魅力ある景観の保全形成を図るため提出されたこの議案は、教育福祉環境常任委員会へ閉会中の継続審査として付託され、総務企画観光常任委員会との連合審査となりました。

◎箱根町職員勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正
国における行政改革の一環として、国民生活金融公庫等の政策金融機関が改編されたことに伴い、現行条例の一部を改正する必要があるため、条例の一部が改正されました。

◎箱根町観光条例の一部改正
地方税法の一部を改正する法律（平成20年法律第21号）が、公布施行されたことに伴い、現行条例の一部を改正する必要があるため、条例の一部が改正されました。

◎箱根町温泉条例の一部改正
箱根旧街道資料館の指定管理者の指定期間が、平成21年3月31日をもって満了することにあわせて管理形態を変更するため、現行条例の一部を改正する必要があることから、条例の一部が改正されました。

◎箱根町温泉条例の一部改正
町営温泉受給権者の未引湯防

止対策として新たに引湯義務規定を定めるなど、温泉事業の安定経営を図るため、現行条例の一部を改正する必要があることから、条例の一部が改正されました。

◎温泉財産区管理会条例等の一部改正
温泉、宮城野、仙石原及び蛸川の各財産区の委員の任期が、平成21年11月25日をもって満了となることから、委員の選任方法を改正することに伴い、現行条例の一部を改正する必要があることから、条例の一部が改正されました。

◎平成20年度箱根町一般会計補正予算（第3号）
歳入歳出それぞれ789万円を追加し、総額は、90億5,654万円になりました。

◎平成20年度箱根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ4,413万8,000円を追加し、総額は、16億113万8,000円になりました。

◎平成20年度箱根町介護保険特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ632万8,000円を減額し、総額は、8億5,487万2,000円になりました。

◎平成20年度箱根町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ184万4,000円を追加し、総額は、218万4,000円になりました。

◎平成20年度箱根町宮城野財産区特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ638万2,000円を追加し、総額は、19億4,513万6,000円になりました。

◎町道路線の廃止（湯229号線）
現況がなく、町道として存続する必要がないと思われるため、提出されたこの議案は、教育福祉環境常任委員会へ会期中の審査として付託され、委員長報告のとおり決定されました。

◎副町長の選任
引き続き、数馬勝さん（小田原市成田134）を選任することに同意されました。

◎南足柄市と箱根町との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長

報告のとおり採択されました。

◎湯河原厚生年金病院、三島社会保険病院・介護老人保健施設の公的施設として存続させるための意見書採択を求める陳情書（提出者：社会保険病院を存続させる会）
この陳情は、教育福祉環境常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長報告のとおり採択されました。

◎公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書
この意見書は、3人の議員から提出されたもので、関係行政庁へ要望する意見書を提出することになりました。

◎湯河原厚生年金病院、三島社会保険病院・介護老人保健施設を公的施設として存続を求める意見書
この意見書は、3人の議員から提出されたもので、関係行政庁へ要望する意見書を提出することになりました。

◎議員派遣
町議会会議規則の規定により、神奈川県町村議会議長会主催「町村議会議長・副議長・事務局長合同研修会（1月20日／神奈川県自治会館）」へ西村和夫議長とともに、川端祥介副議長を派遣することについて、議決されました。

教育委員の任命

10月16日に、任期満了により退任された教育委員に代わり、後任として2名の新委員が任命されました。委員名は次のとおりです。

●委員 唐澤久雄（敬称略）
任期 平成19年10月17日～23年10月16日

●委員 石井清美（新任）
任期 平成20年10月17日～24年10月16日

●委員 勝保正志（新任）
任期 平成20年10月17日～24年10月16日

●委員 小林恭一
任期 平成18年10月1日～22年9月30日

●委員 本多まさ子
任期 平成18年10月1日～22年9月30日

●委員 高橋正美
任期 平成18年10月1日～22年9月30日

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間3期12年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年

●委員 在任期間2期8年



「手話体験教室」で手話の解説をする齊藤会長（左）と八巻副会長（右）

まちかどレポート 第31回手話で話してみませんか？

皆様お健やかに新春をお迎えのことと存じます。本年最初のまちかどレポートは、平成元年に活動を始めた手話サークル「ドリーム」の皆さんをご紹介します。

サークル結成の趣旨は「楽しく手話を学び、気軽に親しんで行こう」というものです。お話しをお伺いして、とても楽しそうに画期的な勉強会だと思えました。

その勉強会は月2回、社会教育センターで行われています。「勉強会といっても、聴覚障がい者のNさんを囲んでの和やかな雰囲気です。」

このほかの活動は、町社会福祉協議会を介して、申し出のあった地元の小中学校に出向き、生徒さんたちやそのご父兄の方々に実際に手話体験していただく「手話体験教室」を実施しています。

今回私が取材にうかがった日は手話技能検定を受験される方のための勉強会の日でした。サークルの皆さんお一人、お一人が楽しく学んでおられる中で、唯一の不安が「果たして実際に自分の手話が通じるのだろうか？」ということだそうです。その疑心暗鬼を払拭させる手段の一つに、この手話技能検定があるのだそうです。

を南足柄市に委託することに当たり、地方自治法の規定による協議の必要が生じたため、議会の議決を得ました。

◎箱根町議会議員の適正定数の調査に関する決議
この決議は、閉会中の継続審査として特別委員会に付託されていたもので、引き続き継続審査となりました。

◎箱根町議会基本条例の調査に関する決議
この決議は、閉会中の継続審査として特別委員会に付託されていたもので、引き続き継続審査となりました。

◎「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の採択を求める陳情書（提出者：横浜弁護士会）
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長報告のとおり趣旨採択されました。

◎公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化について国に見書の提出を求める陳情（提出者：神奈川県地域森林労連）
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長

報告のとおり採択されました。

◎副町長の選任
引き続き、数馬勝さん（小田原市成田134）を選任することに同意されました。

◎南足柄市と箱根町との証明書等の交付等に係る事務の委託に関する協議
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長

報告のとおり採択されました。

◎湯河原厚生年金病院、三島社会保険病院・介護老人保健施設の公的施設として存続させるための意見書採択を求める陳情書（提出者：社会保険病院を存続させる会）
この陳情は、教育福祉環境常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長報告のとおり採択されました。

◎公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化について国に見書の提出を求める陳情（提出者：神奈川県地域森林労連）
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長

報告のとおり採択されました。

◎湯河原厚生年金病院、三島社会保険病院・介護老人保健施設の公的施設として存続させるための意見書採択を求める陳情書（提出者：社会保険病院を存続させる会）
この陳情は、教育福祉環境常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長報告のとおり採択されました。

◎公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化について国に見書の提出を求める陳情（提出者：神奈川県地域森林労連）
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長

報告のとおり採択されました。

◎湯河原厚生年金病院、三島社会保険病院・介護老人保健施設の公的施設として存続させるための意見書採択を求める陳情書（提出者：社会保険病院を存続させる会）
この陳情は、教育福祉環境常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長報告のとおり採択されました。

◎公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化について国に見書の提出を求める陳情（提出者：神奈川県地域森林労連）
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長

報告のとおり採択されました。

◎湯河原厚生年金病院、三島社会保険病院・介護老人保健施設の公的施設として存続させるための意見書採択を求める陳情書（提出者：社会保険病院を存続させる会）
この陳情は、教育福祉環境常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長報告のとおり採択されました。

◎公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化について国に見書の提出を求める陳情（提出者：神奈川県地域森林労連）
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長

報告のとおり採択されました。

◎湯河原厚生年金病院、三島社会保険病院・介護老人保健施設の公的施設として存続させるための意見書採択を求める陳情書（提出者：社会保険病院を存続させる会）
この陳情は、教育福祉環境常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長報告のとおり採択されました。

◎公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化について国に見書の提出を求める陳情（提出者：神奈川県地域森林労連）
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長

報告のとおり採択されました。

◎湯河原厚生年金病院、三島社会保険病院・介護老人保健施設の公的施設として存続させるための意見書採択を求める陳情書（提出者：社会保険病院を存続させる会）
この陳情は、教育福祉環境常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長報告のとおり採択されました。

◎公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化について国に見書の提出を求める陳情（提出者：神奈川県地域森林労連）
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長

報告のとおり採択されました。

◎湯河原厚生年金病院、三島社会保険病院・介護老人保健施設の公的施設として存続させるための意見書採択を求める陳情書（提出者：社会保険病院を存続させる会）
この陳情は、教育福祉環境常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長報告のとおり採択されました。

◎公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化について国に見書の提出を求める陳情（提出者：神奈川県地域森林労連）
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長

報告のとおり採択されました。

◎湯河原厚生年金病院、三島社会保険病院・介護老人保健施設の公的施設として存続させるための意見書採択を求める陳情書（提出者：社会保険病院を存続させる会）
この陳情は、教育福祉環境常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長報告のとおり採択されました。

◎公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化について国に見書の提出を求める陳情（提出者：神奈川県地域森林労連）
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長

報告のとおり採択されました。

◎湯河原厚生年金病院、三島社会保険病院・介護老人保健施設の公的施設として存続させるための意見書採択を求める陳情書（提出者：社会保険病院を存続させる会）
この陳情は、教育福祉環境常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長報告のとおり採択されました。

◎公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化について国に見書の提出を求める陳情（提出者：神奈川県地域森林労連）
この陳情は、総務企画観光常任委員会に会期中の審査として付託され、審査の結果、委員長

タイヤチェーン貸し出し
突然の雪でも、町民や観光客の皆さんが安全に積雪道路を走行できるようにタイヤチェーンを貸し出しています。
照会先 防災課 ☎ 85-9562